

# 令和2年度 八尾市立社会福祉会館指定管理者事業報告

## 1. 施設名称・所在地

八尾市立社会福祉会館  
八尾市本町二丁目4番10号

## 2. 指定管理者名

社会福祉法人八尾市社会福祉協議会  
代表者 会長 竹ノ株 宏美

## 3. 施設の維持管理に関する業務実施状況

- (1) 清掃業務・環境衛生管理業務  
会館及び敷地内の環境衛生を保つための清掃、検査
- (2) 警備業務  
防犯、防災のための警備業務
- (3) 設備維持管理業務  
電気、冷暖房、消防施設等の保守管理及び施設の修繕

## 4. 施設利用状況

- (1) 老人福祉センター利用状況

### ① 来所者数等

月別	開所日数（日）	来所者数（人）	
		実績（人）	1日あたり（人）
4月	0	0	0
5月	0	0	0
6月	0	0	0
7月	0	0	0
8月	0	0	0
9月	0	0	0
10月	27	1,546	57.3
11月	23	1,333	58.0
12月	24	1,089	45.4
1月	23	800	34.8
2月	22	1,156	52.5
3月	26	1,484	57.1
合計	145	7,408	(平均) 51.1

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため4月から9月は休館しており、再開後も参加人数や活動内容を制限しています。

### ② 同好会活動状況

同好会名	年間人数	同好会名	年間人数	同好会名	年間人数
書道	596	ダンス	0	バンパー	1,728
華道	159	手芸	239	短歌	0
茶道	0	俳句	98	八老劇団	133
詩吟	0	謡曲	84	カラオケ	0
将棋	2,544	舞民踊	75	パソコン	375
囲碁	1,314	民謡	0	誕生会	0
コーラス	0	水彩画	63		
合 計					7,408

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため活動を休止もしくは人数制限しています。

③ 施設利用状況

施設名称	利用人員 (人)
3階 講座室 1	3,220
3階 講座室 2	1,540
3階 講座室 3	375
3階 講座室 4	0
3階 講座室 5	1,728
2階 講座室 6	1,117
3階 大広間	2,172
3階 和室	0
合 計	10,152

(2) その他施設利用状況

施設名称	平均利用人数	利用件数	利用人員 (人)	稼働率 (%)
1階 会議室 1 (定員 24名)	15名	0	0	0
2階 集会室 1 (定員 30名)	15名	324	4,860	44.4
2階 集会室 2 (定員 30名)	15名	311	4,665	42.7
2階 集会室 3 (定員 30名)	15名	266	3,990	36.5
2階 和室 (定員 5名)	5名	225	1,125	30.9
2階 会議室 2 (定員 24名)	15名	0	0	0
2階 機能訓練室 (定員 20名)	20名	153	3,060	21.0
合 計		1,279	17,700	(平均) 35.1

利用人員 = 利用件数 × 平均利用人数

稼働率 = 利用件数 ÷ (※243日 × 3(午前・午後・夜間))

平均稼働率 = 稼働率合計 ÷ 5部屋 (会議室 1 及び会議室 2 については、年間での使用を休止しているため稼働率の平均には計上していません。)

※土日祝日、年末年始を閉館日として算出 (条例による閉館日)

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため会館の利用を制限しています。

## 5. 管理運営経費の収支決算内訳書

(1) 収入 (単位 円)

科目	決算額	備考
指定管理料収入	40,547,320	
雑収入	999	
その他収入	0	
合計	40,548,319	

(2) 支出 (単位 円)

科目	決算額	備考
報償費	16,078,274	人件費
同好会活動費	156,000	
諸謝金	11,136	
研修研究費	600	
福利厚生費	34,474	
需用費	6,205,982	
消耗品費	351,979	
光熱水費	4,416,083	
修繕料	1,437,920	
役務費	1,540,744	通信運搬費
委託料	12,656,509	
賃借料	350,502	
保険料	155,410	
公租公課	3,358,688	
合計	40,548,319	

令和2年度 指定管理者モニタリングレポート  
(指定管理者の管理運営業務評価結果)

施設名	八尾市立社会福祉会館
所在地	八尾市本町二丁目4番10号
所管課	健康福祉部地域共生推進課

指定管理者	名称 社会福祉法人八尾市社会福祉協議会 代表者 会長 竹ノ株 宏美 住所 八尾市本町二丁目4番10号
指定期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日(5年間)

1. 利用者の平等な利用の確保及びサービスの向上

○利用者の平等な利用の確保及びサービスの向上が図られたか	評価結果
<p>新型コロナウイルス感染症の影響もあり、利用が出来ない状況が続いたが、条例・規則に沿った運営が行われ、行事案内や、施設の利用案内についても適切に情報提供が行われている。</p> <p>また、利用者の意見・要望についても、積極的に施設の管理運営に反映させる取り組みがなされており、高齢者、障がい者、こども等が利用しやすいよう配慮がなされている。</p> <p>【利用者アンケート（利用者の満足度等）】</p> <p>①調査の概要（調査対象、調査時期、調査方法、回答状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・調査対象 八尾市立社会福祉会館（老人福祉センターを含む）の利用者</li> <li>・調査時期 令和2年12月1日～12月25日</li> <li>・調査方法 社会福祉会館各階（1～3階）にアンケート用紙、回収箱を設置</li> <li>・回答状況 回収箱にて106枚回収</li> </ul> <p>②アンケート結果の概要（利用者の満足度等）</p> <p>職員の対応について「とても満足」、「満足」の回答が81.1%であり、今後の利用について全員の方から今後も利用したいとの回答を得た。</p>	A

2. 公の施設の効用発揮

○公の施設の効用を最大限に発揮されたか	評価結果
<p>会議室の使用など新型コロナウイルス感染症の影響もあり、利用が出来ない状況が続いた。</p> <p>施設内の各種団体等、関係機関との連携は十分になされており、公の施設の効用が発揮されている。</p>	B

3. 適切な維持管理及び管理経費の縮減

○公の施設の適切な維持及び管理が図られるとともに、その管理に係る経費の縮減が図られたか	評価結果
<p>開館以来 45 年以上が経過し老朽化が進んでいるが、保守点検、修繕等が適切に行われ、日々の清掃や植栽の管理等についても随時行われている。</p> <p>警備、清掃業務などの業務については委託するなど、効果的、効率的な運営を行えるよう、コスト削減についても努力をし、安定的なサービス提供に努めている。一方で、委託に係る人件費が上昇していることから、今後の管理維持（機械化警備等）の方法について検討していく必要がある。</p>	A

4. 団体の人員、資産その他の経営規模及び能力

○公の施設の管理を安定して行う人員、資産その他の経営の規模及び能力を有しているか	評価結果
<p>市とは随時連絡をとり情報の共有が図られており、施設の改修等のサービス向上に向けた取り組みについても提案がなされている。</p> <p>団体の経営状況については問題なく、労働環境についても過重労働とならないよう適正に労務管理が行われている。</p>	A

5. その他施設の性質または目的に応じた基準

○その他市長が公の施設の性質又は目的に応じて別に定める基準を満たしたか	評価結果
<p>施設の設置目的や条例・施行規則等に沿った運営管理がなされ、個人情報の管理も適切に行われている。</p> <p>高齢者が多く利用する施設であることから、特に安全面等における利用者の配慮について、職員の意識付けが徹底されている。また、施設内に事務所をおく各種団体へも適切に情報提供が行われており、性質に応じた運営が行われている。</p>	S

【総合評価】

	評価の視点	得点率（評価）（a）	評価配点（b）	評価点（a × b）
1	利用者の平等利用の確保及びサービスの向上	85.0%（A）	20	17.0
2	公の施設の効用発揮	73.7%（B）	23.3	17.2
3	適切な維持管理及び管理経費の縮減	89.5%（A）	20	17.9
4	団体の人員、資産その他の経営規模及び能力	80.8%（A）	23.3	18.9
5	その他施設の性質または目的に応じた基準	90.9%（S）	13.3	12.1
合計			100	83.1

※得点率・評価配点・評価点については、原則として、小数点第2位を四捨五入しているため、端数の関係上、評価配点の合計及び評価点の算定結果等が表上の計算と整合しない場合がある。

総合評価	A
------	---

## 【モニタリング内容の総括】

各項目に記載したとおり、基本協定書等の各事項について適正に管理運営及びサービス提供が行われている。

特に、施設・設備が老朽化する中、随時適切な修繕を行うと共に、利用者に事故がないよう最善の注意がなされている。さらには、市及び、施設内に事務所をおく各種団体とも積極的に情報共有を図り、社会福祉の増進を図る施設として適正に管理運営がなされている。

また、令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響を受け会館の利用制限をしていたことで、利用者は大きく減っている。

### <参考>

#### ■ 評価基準表（得点率で判断）

S（90%以上）	業務推進に必要とする水準を満たすだけでなく、より高い水準での施設の管理運営が行われ、積極的な創意工夫や改善活動を主体的に行っている
A（80%以上 90%未満）	業務推進に必要とする水準を満たしていると判断できる
B（60%以上 80%未満）	業務推進に必要とする水準を十分に満たしていないと思われる
C（60%未満）	業務推進が不十分で、今後支障をきたす可能性があり、改善の検討が必要と思われる

#### ■ 「総合評価」の評価基準

評価の視点ごとの得点率及び評価配点をもとに評価点を算出し、上記の評価基準表により評価を行う。

ただし、総合評価がSまたはAとなるためには、評価基準表に定める得点率の基準（S：90%以上、A：80%以上）を満たした上で、以下の要件も満たす必要がある。

##### 総合評価がSとなる要件

5つの評価の視点の評価において、Sが3つ以上であること。

##### 総合評価がAとなる要件

5つの評価の視点の評価において、SまたはAが3つ以上であり、かつ、Cがないこと。

## 八尾市立社会福社会館指定管理者の役員の交代等について

社会福祉法人八尾市社会福祉協議会の役員は、以下のとおりであります。

(令和3年8月14日現在)

役 職	氏 名
会長	竹ノ株 宏美 ※
副会長	角田 禮子
副会長	西田 裕
副会長	川崎 吉継
理事	名本 勝彦
理事	荒井 惠一
理事	佐分 佐知枝
理事	藤井 一
理事	辻田 保子
理事	渡辺 節子
理事	村尾 佳代子
理事	山本 賢
理事	濱口 澄子
常務理事	森 孝之
常務理事	田邊 卓次
監事	渡邊 明久
監事	芦田 雅己

※1 新しく役員となられた方。